

福智町告示第163号

令和5年第2回福智町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年8月3日

福智町長 黒土 孝司

1 期 日 令和5年8月7日

2 場 所 福智町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

浦田 大介君

森野 和彦君

田寄みゆり君

石谷 光信君

橋本 騰馬君

尾崎さつき君

小松 繁信君

木戸 勝正君

朝部 壽君

楠木 静則君

堀江 政洋君

沼口 富生君

高津 鶴己君

木村 幸治君

日比生洋一君

矢野 博文君

原田 幸美君

皆川 高司君

---

○応招しなかった議員

なし

---

議事日程 (第1号)

令和5年8月7日 午前8時58分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和5年度福智町一般会計補正予算 (第3号) )  
日程第4 議案第48号 工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和5年度福智町一般会計補正予算 (第3号) )  
日程第4 議案第48号 工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 

出席議員 (17名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 浦田 大介君 | 2 番 森野 和彦君 |
| 3 番 田寄みゆり君 | 4 番 石谷 光信君 |
| 5 番 橋本 騰馬君 | 6 番 尾崎さつき君 |
| 7 番 小松 繁信君 | 8 番 木戸 勝正君 |
| 9 番 朝部 壽君  | 10番 楠木 静則君 |
| 11番 堀江 政洋君 | 12番 沼口 富生君 |
| 13番 高津 鶴己君 | 14番 木村 幸治君 |
| 15番 日比生洋一君 | 16番 矢野 博文君 |
| 18番 皆川 高司君 |            |
-

欠席議員（1名）

17番 原田 幸美君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	森 めぐみ	係長	野見山秀嗣
書記	松井 健太		

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	……………	黒土 孝司	副 町 長	……………	竹下 靖
教 育 長	……………	朝部 英晴	会計管理者兼出納室長	…	森野 道正
総務課長	……………	長野 士郎	まちづくり総合政策課長	…	木村貴代美
税務住民課長	……………	仲村 和宏	高齢障がい福祉課長	…	八代 賢一
人権推進課長	……………	福高 教晃	健康子育て支援課長	…	小松 卓美
建設課長	……………	若林 友克	農政課長	……………	白石 輝彦
住宅課長	……………	前川 司	診療所事務長	……………	守田裕一郎
学校教育課長	……………	田中 智和	生涯学習課長	……………	澤井 秀孝
防災管理・管財課長	…	山本 一博			

---

午前8時58分開会

○議長（皆川 高司君） 皆さん、おはようございます。開会前ですが、7月1日付の人事異動により、新しく課長になられた仲村税務住民課長、自席にて自己紹介をお願いします。はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 7月1日付で税務住民課長に拝命しました仲村と申します。よろしくをお願いします。

○議長（皆川 高司君） はい、ありがとうございます。今後とも、黒土町長のもと、頑張ってください。

それでは、ただいまより令和5年第2回福智町議会臨時会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。原田幸美議員から欠席届が提出されていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。

町長、挨拶をお願いします。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日は、令和5年第2回福智町議会臨時会を招集いたしましたところ、御多用の中、御参集くださいまして誠にありがとうございます。

さて、今回の提出議案は、議案第47号から議案第49号までの3議案でございます。

議案の内訳は、専決処分の承認についてが1件、工事請負契約の締結についてが2件でございます。

詳しいことにつきましては、その都度、御説明申し上げますので、慎重審議を賜り、御承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日臨時会の会議録署名議員は、9番、朝部議員、10番、楠木議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（皆川 高司君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

第2回臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、第2回臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

---

### 日程第3. 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

#### （令和5年度福智町一般会計補正予算（第3号））

○議長（皆川 高司君） 日程第3、議案第47号専決処分の承認を求めることについて議題とします。

提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第47号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。

内容は、令和5年度福智町一般会計補正予算（第3号）を専決処分したもので、補正額は1,820万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ191億6,915万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、7月7日以降の豪雨により、道路、林道等に発生した災害復旧等に係る経費について、補正予算を7月10日付で専決処分したものでございます。

詳細につきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はい。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 総務課の長野でございます。よろしく願いいたします。

議案第47号専決処分の承認を求めることについての内容は、7月7日以降の豪雨災害の発生に伴う災害復旧等の経費について、7月10日付で専決した福智町一般会計補正予算（第3号）の議会の承認を求めるものでございます。

それでは、令和5年度福智町一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,820万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ191億6,915万7,000円とするものでございます。

歳出事項につきまして、議案説明資料の7ページをお願いいたします。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費でございます。14節工事請負費に1,120万円を計上いたしております。

内容といたしましては、浚渫清掃13か所、補修復旧3か所、計16か所となっております。対象地区の内訳は、赤池1か所、上野4か所、金田4か所、神崎1か所、伊方1か所、弁城5か所でございます。

続きまして、その下段、11款3項1目林業施設災害復旧費でございます。12節委託料に50万円、14節工事請負費に650万円を計上いたしております。

内容といたしましては、清掃浚渫11か所、倒木撤去1か所、法面復旧2か所の計14か所となっております。対象地区の内訳は、伊方13か所、弁城1か所でございます。

なお、町負担分の財源につきましては、財政調整基金繰入金を充当し、一部が、林道災害復旧事業費の県補助金となっております。

以上が、議案第47号令和5年度福智町一般会計補正予算（第3号）の内容でございます。

御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 道路16か所、それから林業施設14か所ということで、災害復旧工事をやったということでありますけれども、これら16か所、あるいは14か所については、既に施行済みというのか、完了しておるのか、まだ引き続き工事は続けておるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 詳しいことにつきましては、担当課のほうより御説明申し上げたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、若林建設課長。

○建設課長（若林 友克君） 建設課の若林です。よろしくお願いします。

7月7日の大雨を受けて、この道路については、つきましては16か所、林道につきましては13か所ありますが、今現在終わってるところもあります。まだ、林道については、まだ補助金の関係で手をつけてないところもあります。現在もほとんど、今、完了してるところが多いです。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 道路についてはもうほとんど終わったという理解でいいわけですかね。

○議長（皆川 高司君） はい、若林課長。

○建設課長（若林 友克君） 浚渫清掃についてはもうほぼ終わってます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） せっかく専決処分で行われておるわけでありまして、そういった災害復旧についてはやっぱり早急にやっていただきたいということで、終了めどというのか、いつまでに終わらせるというめどはありますか、どうですか。

○議長（皆川 高司君） はい、課長どうぞ。

○建設課長（若林 友克君） めどというか、もう道路を通れる範囲、また迷惑かからないように、ところは完了します。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにございませんか。はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） また台風が近づいてきている状況なんですけども、この16か所、14か所の原因の中で予防できるもの、例えば、今から、どうか、補修しとけば、大きな災害にならないような、そういうとこってあるんですか。

○議長（皆川 高司君） はい、若林課長。

○建設課長（若林 友克君） 今のところは職員が見回ってですね、そういう箇所は見回って、大丈夫と思いますが、はっきりどうなるか、私どもも分かりません。

○議長（皆川 高司君） いいですか。予防ができるのであれば予防をしていただきたいと思います。はい、建設課長よろしくお願いしますね。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。本案について、討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は表決システムにより採決します。本案について承認すべきものと決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第4. 議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、議案第48号工事請負契約の締結について議題とします。

提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第48号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、令和5年度社会資本整備総合交付金事業、輝ヶ瀬水落線道路改良工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課より説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を若林建設課長に求めます。

○建設課長（若林 友克君） 建設課の若林です。よろしくお願ひします。

議案第48号の工事請負契約の締結に伴う補足説明をいたします。

契約の目的といたしまして、令和5年度社会資本整備総合交付金事業、輝ヶ瀬水落線道路改良工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札であります。

契約金額につきましては、5,533万円、税込みです。

契約の相手方といたしまして、株式会社崎山組、代表取締役崎山京であります。会社の住所でありますが、田川郡福智町伊方4628番地となっております。

次に、工事概要ですが、議案説明資料の2ページ目をお開きください。

工事理由といたしまして、町道輝ヶ瀬水落線は、主要地方道北九州小竹線と県道夏吉直方線を結ぶ、町の重要な幹線道路であります。交付金事業を活用し事業を推進しています。今回、この

道路改良工事に伴いまして、上野病院への取付道路工事を実施するものであります。

工事内容につきましては、工事長83.7メートル、ブロック積工402平方メートル、排水工88メートル、舗装工382平方メートル、歩車道境界ブロック工79メートルとなっております。

工期につきましては、本契約の効力発生の発生日の翌日より令和6年2月29日までとなっております。

概要図といたしまして、位置図を3ページ目、平面図を4ページ目に添付してあります。御参照ください。

補足説明は以上となります。御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい輝ヶ瀬水落線での工事ではありますが、たしかこの上野病院の下の延伸工事については、令和4年度で工事終わっておって、上野病院への導入道路といいますが、が、多分、今までずっと使われてなかったと思うし、この導入取付工事で終わってようやく利用できるということになるかと思えますけれども、上のほうからは確かに出入りができますが、やっぱり従前から輝ヶ瀬水落線の道路からの車両の進入といいますが、あったかと思うんですけども、長年利用できない状況のままであったということで、上野病院からのクレームでいいのか、不満なのか、その辺はなかったのかどうなのか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） そういうことに関しましては、担当課のほうより御報告させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい、若林課長どうぞ。

○建設課長（若林 友克君） 若林です。クレームにつきましては、今のところありません。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 崎山建設、崎山組のほうで工事をやるということで、その辺は妥当なところかなと私は思いますけども、引き続きこれから先の工事について、特に蔵元橋の関係なんですけども、一時期、人も車も通さないといいますが、もぐり橋ということで、一時撤去するような話もあったやに聞いておりますけども、そのあと、人と自転車といいますが、軽車両といつか、通すけども乗用車、いわゆる普通車、あるいは2トントラックまでは通れたと思えますけども、通さないというような動きがっていうか、そういった検討を出されておったやに聞いておりますが、やはり上野橋と大浦橋か、あの間、やっぱり蔵元橋というのは、生活道路のもぐり橋であっても、非常に必要な橋だと思います。そういった点で、やはり従前どおりですね、せ

めて2トン車までどうするような道路改良といたしますか、そういうことを検討されておられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） その件に関しましては地元と今十分に協議を行っておりますので、もぐり橋にそのまま活用するか、歩道になるのか車道になるのか、その辺も含めて、地元の協議を大切にやっていく。そういうふう準備しておりますし、現実行っております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 質問というか要望ですけども、ぜひ、地元の要望をよく聞き入れていただいでですね、設計に反映していただきたいと思います。以上です。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。本案について、討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、議案第49号工事請負契約の締結について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第49号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、令和5年度一般単独事業、福智町防災行政無線親局の設備改良工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認いただきますよう、よろし

くお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） はい、補足説明を山本防災管理・管財課長に求めます。はい、課長どうぞ。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 防災管理・管財課の山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第49号工事請負契約の締結について概要を補足説明いたします。

まず、契約の目的につきましては、令和5年度一般単独事業、福智町防災行政無線親局設備改良工事でございます。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額につきましては、8,501万4,600円でございます。

契約の相手方は、所在地、福岡市南区折立町5番59号、株式会社日本電子、代表取締役梅本享祐でございます。

続きまして、工事概要を御説明いたします。議案説明資料の2ページをお開きください。

最初に、工事理由でございます。本町の防災行政無線設備は設置から約18年を経過し、設備の老朽化が進んでいることもあり、故障等により補修ができない機器等が発生しております。本年、令和5年3月には、親局設備の一部が故障し、現在代用品で運用している状況であります。設備の更新は、緊急を要する状況であります。このような状況において、緊急防災減災事業債を活用し、今回の工事で喫緊の課題を解決することと同時に、情報伝達の多様化等の機能強化を図るため、本工事を実施するものでございます。

次に、工事内容につきましては、本庁舎に設置しています防災行政無線親局設備の更新に関連する工事内容として、防災サーバー、配信サーバー等を含む機器収容架、防災行政無線を操作するための操作卓、無線装置、そして、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラート関連の機器、そして、空中線アンテナ、トランペットスピーカー等の撤去新設工事を主な内容としております。

次に、工期でございますが、本契約の効力発生の日、翌日から令和6年3月31日まででございます。

次に、概要図について、3ページに本庁舎の位置図、4ページに平面図、5ページに立面図を添付しておりますので、御参照ください。

以上で補足説明を終わります。御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、ありがとうございました。提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。本案について、質疑の方はありませんか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 設置から18年経過したということでもありますけれども、この防災行政無線設備についての耐用年数というのは何年なのか、15年なのか20年なのか、ちょっとその辺をまずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 担当課のほうより説明させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい、山本課長どうぞ。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） お答えします。耐用年数につきましてははっきり定めが  
ございませんが、設備の金額ですね、工事する上では非常に多額の費用がかかるということもあ  
りまして、どこの自治体もできるだけ長く使うと、使用するといったような状況でございます。  
今回につきましても、先ほど説明させてもらいましたように、18年というちょっと長い時間が  
経過しまして、一部故障が発生したということもあり、今年度ですね、親局のみでございますが、  
工事発注、予算措置していただいて、実施させていただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 法定耐用年数あるはずなんで、後でお知らせください。スピー  
カー等の撤去及び新設ということなんで、各行政区といたしますか、100か所ぐらいあるんじゃない  
かと思いますけども、スピーカーについて、これも新設、増設するのかどうか、特に私かつ  
て市場地区ですね、そう、いわゆる行政無線の聞こえが悪いという地域で箇所等あって、いろ  
いろ調整してもらった経緯があるんですけども、その辺、全て行うのか、行わないとすれば、そ  
ういった聞こえにくいところの調整はできるのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員の言う聞こえの悪さとかいう部分でございますけども、その分につい  
ては、担当課のほうですね、ヒアリングをしながら、地元の要望を応えていくという考えでお  
ります。公のほうの部分については、全部扱うとかじゃなくて、この親機の部分のみを扱う工事  
でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。本案について、討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の  
方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（皆川 高司君） 以上で、臨時会に付議された事件は全て終了しました。

はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 去る6月議会で、矢野議員の一般質問の折に動議がかけられ、ただいま閉会中ですね、審査特別委員会には設置されてると思います。去る7月26日、会議が行われるということで、数名が傍聴に来てたんですけどね。正副委員長の中で、傍聴はできないということだと。こういう、議会でも、もちろん通した中でですね、傍聴ができないということがあっていいものなのか。事務局のほうも、その辺はですね、きちっとやっていただきたい。どうですか。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員、これ委員長の権限ちゅうところが議員必携にあります。それを読んでいただきたいと思います。委員長がやっぱり権限がありますんで、そういうことになったと思います。そしてまた特にですね、個人情報全部こう載ったような審議の内容であります。そこでまず、少しちょっとですね、遠慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

○議員（9番 朝部 壽君） 委員長権限とか言われてもね、それはちょっとおかしいんじゃないかな。私は委員長の権限の濫用としか思えない。濫用。何で傍聴ができない、委員会とかあるわけですか。権限は現在分かりますよ。けども、こういう物件は、ほかにもいっぱいあるわけですから、あるでしょうね、町長。こういうのはやっぱ公に今、情報公開というのは非常に大事なことじゃないですか。これを委員会の中だけでやるとかいうことはですね、私はちょっと違うんじゃないだろう。そう思うんです。個人情報とかいうことがありましたから、本人と話した中で、どんどん言ってくださいということだったら、個人情報というのは、本人がもう受けているわけですから、今後の委員会を開くときには、傍聴させるように、事務局からも、議長からも進言していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川 高司君） はい、特にですね、そういうふうに本人から言われたっちゅうことでございますけど、自分のやっぱ最終的に私の責任になりますんで、そういうのが独り歩き、個人情報が、独り歩きしたらですね、責任持てませんので私も、委員長の、そういう傍聴は駄目ということで、賛同いたしますけど、それでは今言うたように、朝部議員が言うたようにですね、今後そういうことでいいのか、どうなのか、ということで、また別の機会にですね、話合いたいと思いますが、それでいいでしょうか、朝部議員。はい、それではそういうことでさせていただきます。

以上で、臨時会に付議された事件は全て終了しました。

この後、9時45分より全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは会議室にお集まりください。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年第2回福智町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時30分閉会

---